3/27 2011

Japan Music Education Society News Letter

第43号 No. 43

日本音楽教育学会ニュースレター

目　次

巻頭言 2
1 会員の窓
1-1 第５回ワークショップ in Sapporo 2010 2
1-2 参加してきました！～芸術が育てる力研究会～ 3
1-3 天野から学び天野へかえす～大学と僻地小規模校を繋ぐ
教育ボランティアを通した学生の学び～ 4
2 新刊紹介
2-1『すっすっはっはっ こ・きゅ・う』 6
2-2『幼児の音楽教育法–美しい歌声をめざして–』 7
2-3『子どもに伝えたい わらべうた 手合わせ遊び 子守うた』 8
3 報告・お知らせ
3-1 平成 22 年度第４回常任理事会報告 8
3-2 編集委員会から報告 11
3-3 選挙管理委員会からお知らせ 13
3-4 答申を終えて 13
4 事務局より
4-1 お知らせ 14
4-2 開局時間 14
編集後記

【日本音楽教育学会事務局】
所在地：〒184-0004 東京都小金井市本町 5-38-10-206
TEL＆FAX：042-381-3562　E-mail：onkyoiku@remus.dti.ne.jp
私書箱：〒184-8799 東京都小金井郵便局私書箱 26　＊郵便物は私書箱へ
開局日：月・火・金
開局時間：月（9：00～13：00）火・金（9：00～15：00）

巻頭言

加藤　富美子

いま，今夏に開催する「第11回音楽教育ゼミナール【神田ゼミナール】：“研究方法”を探る・学ぶ・きわめる」の実行委員会ＭＬでは，ゼミナールの構成や内容に関わって大変に熱い音楽教育論が連日展開されています。中堅の颯爽たる研究者たち，それと互角にわたりあうエネルギー溢れる若手研究者たちの間で繰広げられる熱い議論。それを見ながら，「みんなでつくる学会」「研究と実践をつなげる学会」が，すごい勢いで展開していく姿にワクワクしている毎日です。

ちょうど一年前，会長就任にあたり「みんなでつくる学会」「研究と実践をつなげる学会」の二つの目標を掲げました。そしてそれは，会員のみなさまの元気いっぱいの大活躍により，アッという間に次々と実を結びはじめました。広報委員会の設置とそれに伴うニュースレターならびにホームページ改革，北海道地区で開催された「第5 回ワークショップ in Sapporo 2010」，倫理ワーキンググループの設置と答申，学会誌への投稿数の急増，そして冒頭の【神田ゼミナール】などです。

ニュースレター本号からは，それらの成果を読み取っていただけることでしょう。これを土台に，さあ次の一年へ！

1 会員の窓

1-1 第５回ワークショップ in Sapporo 2010

北海道教育大学　中西　紗織

2010 年 8 月 19 日, 北海道教育大学札幌校において第 5 回ワークショップが開催された。テーマは「江差追分入門～うた・歴史・文化～」。講師は近江八声氏（江差追分会師匠会会長・上席師匠，第 1 回江差追分全国大会優勝）と松村隆氏（江差追分会理事，江差追分会館元館長）。

ワークショップⅠは松村氏の講義「江差追分の過去～源流と変遷～」。江差は蝦夷三大港の一つといわれ，北前船などの交易要地であり，その繁栄の様子は江戸時代の江差屏風に描かれている。江差追分は寛政年間（1789～1800）に生まれたといわれ，天保荷揚げ唄に「追分はじめは佐之市坊主，芸者のはじめは蔦屋のかめこ」と歌われるように，盛岡からきた琵琶師の座頭佐之市之丞の作詞と伝えられる。信州小諸の馬子唄を源流とするといわれ，それが北前船で江差にもたらされ，明治後期に正調江差追分として確立された。冬の海から吹く「たば風」という強風に代表される厳しい自然や風土と芸能文化隆盛の江差の土壌が曲調の成立に大いに関わっているという。

ワークショップⅡは近江氏による懇切丁寧な歌唱指導と解説「江差追分の現在～江差追分を歌おう！江差追分の未来～伝承と文化的意義, 学校における江差追分学習～」。江差追分は波の調べに合わせて作られたといわれており，譜面は波のうねりの視覚化のようで独特の揺れがある。「もみ」「本スクリ」など基本の節を習って本唄の「かもーめ…」と繰り返し歌ううちにそれらしくなってきた。現在江差では学校授業においても江差追分が取り上げられ，昭和 38 年以来毎年開催されている江刺追分全国大会から独立して平成 9 年から少年全国大会も開催されている。

昨夏北海道は記録的な猛暑で，この日も厳しい残暑だったが，道内道外半数ずつくらい，遠方からも多数の参加があり大変有り難く思った。昨春北海道の住人となった筆者は，江差追分を歌えるようになりたいと思って参加したが，皆で歌えば歌うほどに歌が身体に染み込んでくる貴重な体験をさせていただいた。講師の先生方，ご出席の皆様，実行委員会並びにワークショップ開催にご尽力くださった皆様に心から感謝申し上げたい。

1-2 参加してきました！　～芸術が育てる力研究会～

東京藝術大学大学院　大沼　覚子

冬晴れの土曜日ということもあり，大学内が卒業・修了作品展でにぎわいをみせた2011年1月29日，東京芸術大学美術学部美術教育第一研究室において行われた「芸術が育てる力研究会」に参加させていただいた。

「芸術が育てる力研究会」（通称：芸力研）は，東京芸術大学の小松佳代子氏（教育学）と，首都大学東京の西島央氏（教育社会学）を中心に，常時10数名が集う自主研究会である。参加者の専門は様々であるが，主に美術教育，音楽教育，芸術学，教育学を研究する院生及び若手研究者が集まっている。芸力研は，2008年に西島氏が中心となって行われた，ベネッセの受託研究時の研究協力メンバーが母体となっている。この受託研究では，音楽，美術，体育などといったいわゆる実技教科が，子どもたちのどんな力を育むのか，という課題に関する先行研究の整理を行った。同研究については2009年1月に報告書を提出したが,「このまま解散するのは非常に残念である」ということで，自主研究会を発足させる運びとなった。以降，教科教育の枠にとらわれず，広く，「芸術は子どもたちの何を育てるのか」「芸術が人々に与える影響とは何か」といった問題を共通の課題とし，約2ヶ月に一度のペースで研究会を行ってきた。その成果は，2009年8月の日本教育学会第68回大会ラウンドテーブル「芸術教科と芸術体験の狭間」などにて発表されている。

研究会前半は，まず，長島聡子氏（東京芸術大学）による「青年期における美術制作とはなにか――行動化（acting out）としての可能性――」と題する個人研究発表が行われた。長島氏は，中・高の現職教員をしながら研究を続けており，その経験から得た問題意識が研究の出発点となっている。当日の発表は，発達心理学，精神分析学，教育学などの知見を援用しながら,「青年期特有の精神的な葛藤の行動化（acting out）に着目し，美術教科が青年に作用していることはどのようなことなのかを考察し，作品を作ることの可能性」について検討がなされた（当日発表レジュメより）。具体例としては，アメリカの美術教師ティム・ロリンズ（1955～）による「文字が読めない生徒に対する識字教育をかねた文学作品朗読会を行い，物語から想像するイメージを美術作品として描く」実践が紹介された（レジュメより）。これは，朗読会の最中に本を破ってしまった一生徒の「行動化」が，読み終えた本を一枚一枚破り，その上に絵を描いていくという活動に発展したものである。彼らは「ティム・ロリンズ＆キッズ・オブ・サバイバル」として多くの作品を発表し，それらの作品はMOMAなど世界中の美術館に所蔵されているという。

研究会後半は，小松氏がかかわっている，荒川区教育委員会から東京芸術大学への受託研究として行われた，幼稚園における美術教育実践における成果と課題を出発点に，今後，研究会が取り組んでいくべきテーマについて活発なディスカッションが行われた。ここでは,①子どもができる範囲の身近なところでの,子どもなりの経験と,子どもが「大人の」「本気の」芸術に触れること，その両者の必要性や組合せのバランス，②造形活動や音楽活動をおこなう際に，保育者（教師あるいは大人）がどこまで手を加えるのか,どこまで環境設定するのか,保育者の役割は何か,③知識とは本来,経験をともなった実学であったはずなのに，近年，その文脈やダイナミズムが失われているのではないか，といった議論がなされた。特に,「知識と体験をつなぐ」ことの重要性については，次回も引き続き追究していくべき課題となった。

この研究会の特徴の一つに，美術教育，音楽教育，芸術学，教育学，制作者など，研究領域や立場の異なるメンバーが，自由に議論をし，互いの視点を交換し合うところがある。ディスカッションでも，美術（教育）と音楽（教育）の「同じところ」「違うところ」の比較がよく話題になるようだ。小松氏曰く,「様々な視点が集まるこの研

究会で意見を出し合い，それを自分の研究に生かす。その研究を，また研究会に発表し，また修正していく。そのサイクルをもたらしてくれる，この研究会は非常に貴重な存在」であるという。筆者自身も，これまで，美術教育と音楽教育のかかわりには関心がありながら，具体的なアクションは起こせずにいた。芸術と人とのかかわりを多角的な視点から意欲的に研究する「芸力研」のような研究会がもたれることによって，同じような関心を抱く会員や研究者，現場の教師たちの，まさに「力」になるのではないだろうか。

ディスカッション風景

西島氏（左）と小松氏（右）

【研究会に参加して】

当日は，美術学部の卒業・修了作品展初日で，多くの方が芸大に足を運んで下さったようです。西島先生をお待ちするわずかの時間の中でも印象的だったのは，「これ，何でできているんだろうね！」と話しながら，作品に触れていた子どもたちの姿。研究会後半にも話題に上った，子どもたちが「大人の」「本気の」芸術に，「直に」「近くで」触れることの意味を垣間見たような気がしました。

小松先生，西島先生にはお忙しい中，研究会開始１時間前より，研究会発足の経緯等をお話いただくほか，研究会にも参加させていただき，楽しく，刺激的なひと時を過ごすことができました。小松先生，西島先生，そして研究会の皆様，ありがとうございました！

問い合わせ先　東京藝術大学美術学部美術教育研究室
小松佳代子（電話 050-5525-2268　メール komatsu@fa.geidai.ac.jp）

1-3 天野から学び天野へかえす
～大学と僻地小学校を繋ぐ教育ボランティアを通した学生の学び～

和歌山大学　嶋田　由美

和歌山県伊都郡かつらぎ町天野，その集落の中心に天野小学校がある。これは，本学大学院ゼミ生(桂真也，古谷明子)がこの２年間に，教育ボランティア，或いは大学が行う地域連携教育推進事業の一環として天野小学校の全校児童（2009 年度 10 名，2010 年度６名）と関わってきた活動の報告である。

そもそも大学院生が大学から車で１時間 15 分もかかる高野山の麓の同校にこれほど深く関わることになった発端は，2009 年２月に，当時，教育実習委員長であった私が，和歌山大学の特色の一つである，へき地複式学校教育実習先（この実習については学会誌 38 巻２号参照）の天野小学校へはじめて伺ったことにある。トンネルを抜けて広がる天野の田園風景の中心地に学校が立ち，そこが地域に住まう方々の心の拠り所となっている同校の様子に教育の原風景を見た私の，「学生を天野で学ばせたい！」という気持ちは，その年の６月に行うアウトリーチ活動の打合せのために初夏にはじめて校門をくぐった大学院生二人にも良く伝わるものであったらしく，先生方

とアウトリーチの相談を行う中で，学生はすぐさま天野小学校の虜となった。

多くの学部生も参加して行ったアウトリーチ当日は，まず地域の方々も公開の授業参観に加わり，複式授業の様子を参観した。続いてアウトリーチ活動では，最初に児童の和太鼓演奏を見せて頂き，異学年集団による演奏にもかかわらず，一体感あふれた演奏とその響きに感動するとともに，学生もピアノ連弾やトランペット，オーボエ，ボディ・パーカッションなどの演奏を行った。その後，東京から授業参観にいらした私の研究仲間の今川恭子先生方と一緒に校区内にある世界遺産の丹生都比売（にうつひめ）神社を訪れ，さらに，夜は蛍の鑑賞や地元の食材を使った料理を味わい，それまで想像もしなかった天野の自然や文化の豊かさを体感したことも学生にとっては楽しい思い出となった。

楽しく歌う天野の子どもと大学院生たち

このアウトリーチ活動の中では４パートからなる「Music for Hand Clapping」というボディ・パーカッション曲を学生 12 名で演奏したが，この曲をきっかけに二人の大学院生はその後，天野小学校に深く関わることとなった。同校ではもともと，全校児童による和太鼓演奏が盛んであり，「打つ」という点で和太鼓と共通するボディ・パーカッションに対し児童は強い関心を持ったようである。そして児童自身から 2010 年１月の学習発表会に向けてボディ・パーカッションに取り組んでみたいという強い要望が校長先生に出され，学生にその指導の依頼があり，彼らはそれから毎週，小学校へボディ・パーカッションの指導に通うことになった。

和太鼓を経験している児童は，当初こそ多少戸惑っていたが，和太鼓の学習と同じように口唱歌を駆使しながらボディ･パーカッションを短期間で確実に自分たちのものにしていったようである。また音楽主任（と言っても教諭２名で全ての教科の主任を分担するのである）が，全校音楽として２～６学年が一斉に学ぶことが出来るように，学年に応じた楽譜の提示方法を教えてくださり，二人はそれに倣いながら指導を行った。そして予定していた学習発表会のみならず，和歌山大学教育学部僻地実習フォーラムでも演奏を披露したが，その際には，６月に天野小学校を訪れた今川先生方に加えて志民一成先生もはるばる応援にかけつけて下さり，天野の児童にとっては大きな励みとなった。

このように天野小学校での学生の１年目は，まるで家族のように仲の良い 10 名の児童と，彼らの成長を学校と地域が協力しあって支えている姿を目の当たりにできた 1 年であった。そして 2010 年度には学生は正式にかつらぎ町の教育ボランティアとして，また連携事業の一環として春から毎週１回ずつ定期的に小学校に通うようになった。学習支援として 5・6 年生の複式クラスに入り，学習の補助をしたり，全校音楽の授業でボディ・パーカッションや合奏を行う際には主体となり指導をさせて頂いた。また学校行事である夏のキャンプや一輪車レースなどにも参加し，児童や教諭，地域の方々との交流を一層深めることができた。特に区民運動会という位置づけで秋に行われている運動会では，地域の方々が学校に集まり共に運動会を創り上げる姿を拝見し，学校が地域の中心となっていることを改めて実感したようである。

また昨年度に引き続き学習発表会に向けてボディ・パーカッションや合奏の指導を行ったが，今年度のボディ・パーカッションでは，児童が和太鼓演奏で取り組んでいる曲の主たるリズムをテーマとした全校児童６名のための「天野 BEAT」を古谷が創

作し，指導を行った。毎週の学内のゼミでは，古谷は桂の助言も聞きながら，ビデオ記録を基に「天野 BEAT」の指導の振り返りを行い，曲に一部修正を加えるなどしては次週の小学校での指導にそれを生かしていった。曲中にはリズムの受け渡しや，各自がそれぞれ創作したソロパートの部分を設け，３～６年の児童全員が互いの演奏を聴きあいながら自立して演奏できるようにした結果，６名が学年を超えて集中して取り組める作品となり，小規模校での全校音楽のための良い教材提案をすることができたと考えている。これも学生が継続的に児童と関わってきたからこそできたことであるが，学生の力を信頼し，学びと実践の場を与えてくださった先生方には感謝の気持ちでいっぱいである。その他，学習発表会では，教職員や卒業生も加わった 8～50 歳代までの幅広い年齢層で構成された合奏団による合奏も行われたが，学生はここでもまた小学校が地域の人々を繋げる場として機能していることを体感することができた。

このように２年間にわたり，学習の補助や指導，運動会や遠足，学習発表会などの行事，PTA との活動と，学生は小学校教育の様々な場面に参加させて頂き，微力ではあるが天野小学校の一員として教職員や地域の方々に暖かく受け入れて頂きながら充実した日々を過ごし，多くのことを学んだ。こうした学生の２年間の活動は毎日新聞にも取り上げられたが，その記事を通して学生自身も天野小学校に対して良い刺激と影響を与えることでほんの少しご恩返しができたことを実感し，自信にも感じたようである。

天野での２年間は彼らにとっては教員としての力量形成に貴重な期間であったが，同時に，大学で彼らを支える教員の側にとっても教育の原点を見直し，教員養成の在り方を考える良い機会となった。これから始まる長い教師生活では彼らもさまざまな場面に出会うであろうが，いつも天野と大学で学んだことを原点として忘れずに頑張ってほしいと願うと同時に，このような成長を見せてくれた学生と素敵な小学校，子ども達に出会えたことの幸せを感じている。

2 新刊紹介

2-1 『すっすっはっはっ こ・きゅ・う』

長野麻子 作　長野ヒデ子 絵

空気をすって，はいて，ゆっくりね。す～は～す～は～，ふふふ，なんとなく気持ちがいいでしょう？呼吸から自然と笑い声も出てきます。そうして心のままに声を出せば，いろいろな感覚の世界が広がってきませんか？「まあ～ん」「ぴぴんぽーん」「みゅにいいいいいい」「ザジジジ ギゴガ」「ディディディン バンバン」こんな風に絵本を通して，呼吸や声を自由に試して，遊んでみてはいかがでしょう。『すっすっはっはっ こ・きゅ・う』は，呼吸の素晴らしさや声を出すことの面白さを，子どもから大人まで体感することができればという思いから作った私の初めての絵本です。呼吸とは私たちにとって当たり前の行為で，ほとんど聞こえることもなければ，目に見えることもありません。けれども呼吸は私たちの生活に力を与え，さまざまな声の表現や豊かな感情を生み出してくれるいのちの音です。呼吸から言葉や音楽も生まれます。特に音楽は，呼吸の賜物とも呼べるほど，最も自由で感覚的な身体の表現ではないでしょうか。この絵本を読んで，読者の身体から音楽が生まれれば，どんなに嬉しいでしょう。

私にとって呼吸と音楽のつながりほど大切なものはありません。このことを教えてくれたのはドイツの現代音楽の作曲家シュネーベルでした。シュネーベルの音楽には

《マウルヴェルケ》を始め，声や身体の身振りを用いた作品が多数あり，その原点に常に呼吸があります。すなわち呼吸はあらゆる心理や感情，行動のコミュニケーションを作り出すと同時にインスピレーションをもたらすもの，それこそが音楽の源だというわけです。シュネーベルの音楽の研究や演習を行う中で，私は呼吸の重要性とともに，既成の言葉や概念にとらわれることがなく，自由に音楽を表現することの大切さに気づかされ，この本質を私自身の教育研究にも反映させたいと試行錯誤を重ねました。そして４年の月日を経て生まれたのが『すっすっはっはっ こ・きゅ・う』です。

現在，私は短期大学幼児教育科で保育者養成のための音楽教育に携わっています。学生たちや子どもたちと実際に呼吸をしたり，声を出したりしながら，身体を感じ，音楽を主体的に作り出し，表現することを楽しんでいます。この絵本はそんな表現のための刺激に一役買っています。もちろん家庭で楽しむ絵本として，一人でストレス発散するための絵本として，またはリラックスするための絵本として，さまざまに楽しんでいただくことができます！

この本の絵を描いた長野ヒデ子は，『おかあさんがおかあさんになった日』や『せとうちたいこさんデパートいきタイ』などで知られる絵本作家で，私の母でもあります。おなじみのネコが「なになに？」と好奇心いっぱいの目で，呼吸や声の不思議な世界に誘ってくれますよ。ページをめくるたびに新しい発見や期待が広がる絵本です。

執筆者：長野麻子

童心社，2010年11月刊行

2-2 『幼児の音楽教育法–美しい歌声をめざして–』

吉富功修・三村真弓　編著

幼稚園・保育園における音楽活動は，子どもの社会性の発達に極めて有効です。それと同時に，子どもの今の，そして将来の生活を支える「美的な感動」を育むものでなくてはなりません。そうした意味で，現在の幼稚園・保育園での音楽活動の最も重要でしかも緊要な問題点は，「歌唱」にあると考えます。幼稚園・保育園での音楽活動は，主役である子どもが楽しいと感じ，子どもの音楽的発達と社会的発達を保障するものでなくてはなりません。その視点から現状を見ると，必ずしもすべての園での「歌唱」が望ましいものであるとは言えません。編者たちは，全国の幼稚園・保育園を対象とする大がかりな調査を実施しました。その結果，美しい歌声の「歌唱」もあれば，どなり声での悲惨な「歌唱」も少なくありませんでした。本書の内容には，そうした状態を少しでも改善することに資することができないか，という思いが込められています。本書を手にしていただく皆様と共に，明日の世界を担う子どもの，美しい心と美しい歌声を育みたいと願っています。

本書は，２部構成となっており，第Ⅰ部理論編では，「第１章　幼児の歌唱の実態と指導への提言」「第２章　子どもと歌う」「第３章　幼児の音高再生スキルと音高弁別能力」「第４章　子どもの美しい歌声をひきだすピアノ伴奏法」「第５章　幼児音楽教育において実践的力量を備えた保育者になるために」「第６章　３つの優れた音楽教育法」「第７章　初心者のためのキーボード・ハーモニー」「第８章　日本における幼児音楽教育の変遷」「第９章　統合保育における音楽教育」「第10章　音楽活動における子どもの見方」「第11章　幼稚園教育要領と保育所保育指針について」「第12章　小学校音楽科教師からの幼児音楽教育への提言」「第13章　楽典」が掲載され，第Ⅱ部曲集では，30曲の子どもの歌が掲載されています。

執筆者：三村真弓

ふくろう出版　2009年５月刊行（2011年３月末改訂版）

ISBN978-4-86186-461-2　C3037

2-3 『子どもに伝えたい　わらべうた　手合わせ遊び　子守うた』

細田淳子　編著　　たごもりのりこ　絵

【手合わせ遊び】

「せっせっせー」ではじまる手合わせ遊びを集めた曲集がほしい！そんな思いが，そもそも本書をまとめたきっかけでした。いつでもどこでも道具もなしで遊ぶことができて，スキンシップをはかりコミュニケーションをとることができ，さらに拍子感も育つ，こんなにすばらしい遊びが他にあるでしょうか。もっともっと子どもたちに遊んでほしいと思うのですが，一般に知られている手合わせ遊びの曲は，数が限られていて 10 曲くらいしかないのです。そこで本書では，手合わせ遊びを決められた曲だけで遊ぶのではなく，好きな歌を使って手の動き（オスティナート）を相手と相談して決め，創作手合わせとして遊ぶことを提案しています。そうすることで遊びは，無限に広がっていくことでしょう。

【わらべうた・子守うた】

わらべうたは，子どもと共に見る「絵本」のようなページと，イラストによる「遊び方」と楽譜のページによって構成されています。本書の特長は，わらべうたの旋律を子どもたちが自然にうたう声域に近い音域で書いている点や，その曲の構成音を五線で示している点などです。

子守うたは,“子どもの為”に歌うものだと誰もが思いますが,子どもを見つめながら歌うことは，心が癒される素敵な時間を作り出すことにもなる，つまり“大人の為”でもあるのです。

この本を通して，子どもたちが保育者や親たちと声を合わせ，手を合わせ，心を合わせて，ゆったりとした時を共有できるよう願っています。

＊保育者を目指す方々は，2006 年に出版した拙著『わくわく音遊びでかんたん発表会』(鈴木出版）と合わせてご覧ください。この本では，わらべうたからボディーパーカッションでリズムを感じ，小物打楽器へ移行するという幼児音楽の道すじを示しています。

執筆者：細田淳子

鈴木出版　2009 年 6 月刊行 (2010 年 2 月第 2 版)

ISBN978-4-7902-7215-1

3 報告・お知らせ

3-1 平成 22 年度第 4 回常任理事会報告

日　時：平成 23 年 2 月 19 日（土）14：00～17：30

場　所：聖心女子大学 10 番教室

出席者：加藤，有本，今田，小川，奥，坪能，島崎，杉江，今川（記録）

会務報告　＜平成 22 年 9 月 27 日以降＞

平成 22 年	11 月 3 日	第 4 回編集委員会（立教大学）
	12 月 4 日	第 2 回倫理ワーキンググループ会合（聖心女子大学）
	12 月 25 日	『音楽教育学』第 40 巻第 2 号，ニュースレター41 号発送
平成 23 年	2 月 13 日	倫理ワーキンググループ第 3 回会合（聖心女子大学）
	2 月 19 日	平成 22 年度第 4 回常任理事会
（今後の予定）		
	2 月 20 日	平成 22 年度第 5 回編集委員会
	3 月 28 日	『音楽教育実践ジャーナル』Vol.8-No.2,ニュースレター42 号発送

【審議事項】

1　第 42 回大会（奈良教育大学）について

(1) 大会実行委員会から

大会実行委員会からの以下の決定事項が報告され，了承された。

・大会実行委員会委員長　安田　寛　事務局長　劉　麟玉
　副委員長　村尾忠廣　事務局長補佐　奥　忍

・大会実行委員会企画について

基調講演は国際交流に関連してヘルマン・ゴチェフスキ氏（東京大学）に依頼，シンポジウムはこの基調講演の内容を受けたものになる予定である。

(2) プロジェクト研究

第 42 回大会におけるプロジェクト研究は，昨年のプロジェクト研究 2 を引き継ぐ企画（42 回大会ではプロジェクト研究 1）と，倫理ワーキンググループによる企画（プロジェクト研究 2：2 年計画の 1 年次は個人情報保護を中心とした学習会，2 年次は著作権を中心とした学習会）がすでに決定されている。プロジェクト研究 1 については登壇予定者の一部が提案され，プロジェクト研究 2 については，倫理ワーキンググループから以下の提案があり，承認された。

〈プロジェクト研究 2〉

テーマ：音楽教育研究と実践における自由と義務―知らないと怖い倫理の話―

形　態：倫理ワーキンググループメンバーによる報告と講演

講演者：徳本広孝氏（予定）首都大学東京　大学院社会科学研究科　法学政治学専攻　教授

※学会外の立場から，倫理的配慮，研究の自由の確保について，知らないと怖い事例を含めつつ，社会的問題と対応の道筋を話していただける方として招聘したい。

(3) 日程，研究発表の割り振り等について

昨年同様，南理事が研究発表の予定を組み，今田理事が司会依頼を行う。

(4) 研究発表応募要領

研究発表応募要領および様式についての改定が提案され，原案を一部修正して承認された。

2　第 43 回全国大会候補地について

加藤会長より，関東地区の大学に打診中であることが報告され，了承された。

3　ゼミナールについて

神田ゼミナール実行委員会のメンバーが以下のとおり提案され，承認された。

小川容子　阪井恵　西島央　寺田貴雄　大沼覚子　桐原礼　塚原健太　鈴木慎一朗

なお，ゼミナールはリサーチメソッドをテーマとした企画とすることが決定済みである。日程，場所も含めて，今後の内容検討を実行委員会に一任することとした。

4　会員の権利等に関する内規について

有本副会長より資料に基づいて提案がなされ，原案通り承認された（関連規則は学会ホームページに掲載）。

5　学会誌の電子データ化について

今川事務局長より J-STAGE の電子ジャーナル公開システムに関する資料が提示され，この件について今後検討していくこととなった。

6　名簿および選挙台帳作成について

今川事務局長より平成 23 年度中に会員名簿を配布（学会内）することを目指して，個人登録情報の確認手続きを 3 月末に開始することが提案され，承認された。なお，個人情報保護の観点から必要な配慮や手続きについての説明も資料に基づいてなされ，これを会員に周知して会

員に協力をお願いしていくこととなった。

7　「音楽教育関係文献リスト」の今後の取り扱い

平成 22 年度リストについては，会員からの申告を 4 月に受け付けることが今川事務局長より報告されるとともに，今回は要旨の掲載を廃止することが提案され，承認された。今後の取り扱いについて検討され，学術情報検索の充実に伴いこのリストは役割を終えたという意見で一致し，今回のリスト作成を最後とすることを決定した。

8　会則・細則および委員会規定等改訂について

坪能理事より，会則・細則および委員会規定等に生じている齟齬を解消するための改定案が資料とともに提示され，原案通り平成 23 年度第 1 回理事会に改定案を提案することとした。

9　新入会員及び退会会員について

今川事務局長より，提案され承認された（関連記事を 11 頁に掲載）。

10　来年度の事務局体制について

事務局体制の変更に伴い，来年度の開局日と開局時間を一部変更すること，業務の多寡に応じて短縮時間や閉局期間を設けることが提案され，承認された（関連記事を 14 頁に掲載）。

【報告事項】

1　会計報告

（1）第 41 回大会（埼玉大学大会）会計報告

以下のように，最終会計報告（伊藤大会実行委員会事務局長より今川事務局長に報告）がなされた。これに関連して，第 42 回大会実行委員会と交わす覚え書きを検討した。なお，本会議後のメール会議で大会参加会員数が 339 名（会員の参加費は別枠のため，会計報告には記されない）であることが今川事務局長より報告された。

収入の部

費　　目	金　額（円）	備　　考
本部からの準備金	700,000	
ブース・広告収入	270,000	広告9社＝70,000円（0.5 万×4）（1万×5） ブース 10 社＝200,000 円（2 万×10）
臨時会員参加費 両日とも	211,500	4,500×47 名
臨時会員参加費 1 日のみ	145,000	2,500×58 名
懇親会参加費	556,000	
利息	97	
収入合計	1,882,597	

支出の部

費　　目	金額（円）	備　　考
懇親会費用	385,000	
チラシ＆ポスター 印刷費	54,800	
ホームページ制作費	30,000	
パネラーへの謝礼	140,000	70,000×2名
パネラー送迎費（タクシー代）	6,530	
アトラクション費用	20,000	
弁当代（実行委員，アルバイト）	36,222	
アルバイト賃金	343,000	41 名分
アルバイト交通費	31,940	
振込手数料	2,465	
会議費	195,000	
大会実行委員会交通費	110,100	4回分
実行委員宿泊代補助	14,130	
郵送費	12,540	
雑費	31,520	
本部への返納金	469,350	
支出合計	1,882,597	

（2）平成 22 年度会計中間報告

島崎理事より，1 月時点の中間決算に基づき，決算の見通しが報告された。

2　各委員会等報告

●編集委員会

村尾委員長の総括に基づき奥理事から報告された（関連記事を 12～13 頁に掲載）。

●国際交流委員会

水戸委員長からの文書に基づき今川事務局長から，日韓セミナーの開催についての検討経過報告がなされた。今後は常任理事会から坪能理事が国際交流委員会と緊密に協力しながら，開催に向けて具体的な時期と内容を検討していくこととなった。

●広報委員会

小川委員長より，ホームページが充実してきているが，今後の更新作業やメンテナンス，会員

の声を今後どのように集めて発信するかについて継続的に検討していることが報告された。

●選挙管理委員会

永岡委員長から示された第 20 期会長・理事選挙に関する日程案（以下）について今川事務局長から報告された。

5 月 31 日（火）平成 22 年度会費納入期限。被選挙人・選挙人名簿確定

6 月 6 日　（月）選挙管理委員会立ち会いのもと，被選挙人・選挙人名簿を確認

6 月 11 日（土）選挙関係書類の封入と発送作業（12 日（日）予備日）

選挙関連日程は上記を基本として，以後は選挙管理委員会に一任することとなった。

●学会賞審査委員会

加藤会長より，「学会賞審査委員会規定」に則り，2009 年度と 2010 年度の『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』掲載論文を対象に審査を開始することが報告された。『音楽教育実践ジャーナル』掲載論文について，その審査対象の範囲は同賞第 1 回審査を踏襲することとし，5 月中に審査を終えて受賞者への連絡を行う予定である。

●音楽文献目録委員会（関口委員より今川事務局長に報告）

2010 年 12 月 18 日(土)武蔵野音楽大学において第 146 回音楽文献目録委員会が開催された。音楽文献目録第 38 号の登録文献数は 1089，印刷部数は 600 部であった。

３　倫理ワーキンググループの答申について

今川事務局長より，会長からの諮問（2010 年 6 月 25 日付）に対して，2011 年 2 月 18 日付けで同ワーキンググループから答申書が提出されたことが報告された。答申内容を受けて，来年度中に倫理委員会を設立することをめざして第 2 次倫理ワーキンググループを立ち上げることを常任理事会として決定した（答申書は学会ホームページに掲載）。

＜平成 23 年度第 1 回常任理事会・第 1 回理事会の予定＞

5 月 15 日（日）12 時 30 分～　立教大学で開催されることになった。

追記　理事会からの報告

近畿地区選出の岩井正浩理事から辞任の申し出があり，メールによる審議を経て承認された。なお，会則第 11 条の 3「欠員の補充に関しては理事会の判断に委ねる。補充する場合,その任期は前任者の残任期間とする。」によって，欠員の補充はしないこととした。

新入会員（平成 22 年 9 月 24 日以降）：22 名

【2 月 16 日現在　正会員数：1508 名　学生会員数：4 名】

3-2 編集委員会から報告

編集委員会委員長　村尾忠廣

１．2010 年度編集委員会の総括

今期の編集委員会は，「質を落とすことなく掲載率を高めることを最大の課題としている」ということでスタートいたしました。2010 年度の最後の編集委員会報告ではその成果が問われます。『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』の発行状況を振り返ってみましょう。

『音楽教育学』40-1 号では，研究論文 1，研究報告 1，書評論文，書評がそれぞれ 1，40–2 号では，研究論文が 0，研究報告が 2，書評 1 という状況でした。一方「音楽教育実践ジャーナル」の方は，vol.8-1 が特集，自由投稿あわせて 4，vol.8-2 が 3 編それぞれ掲載されています。数字だけみますと，相変わらず貧弱な学会誌ではないか，という気がしますが，しかし，編集委員会では企画をして学会誌の内容の充実を図っています。『音楽教育学』40-1 号では「音楽教育学における哲学的研究の動向—リーマー・エリオット論争をめぐって」という特集を組みました。『ジャーナル』だけでなく，『音楽教育学』の方もかつてのような薄っぺらなものではなく，量的にもまた内容的にも充実してきているように思います。

問題は，やはり研究論文などの採択率の低さです。この状況は改善されなければなりませんが，単純に審査を甘くすればよいというものでもありません。査読者は非常に丁寧に論文を読んで問題を指摘していますので，掲載論文の質は高くなってきています。この質を落とさず掲載率を高めるために今期編集委員会が取り組んできたのが，投稿規定や査読指針等の改正です。改正の内容につきましては前号ニュースレターで詳しく報告いたしましたが，施

行は2011年1月からとなっています。この改正も暫定的なものであり，今年の全国大会総会で予定されている編集委員会規定の改正に合わせてさらなる改善をはかるつもりです。そのためご期待にそえるまでにはまだ時間がかかると思いますが，こうした経緯と改善に向けての努力をご理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

２．第５回編集委員会報告

第５回編集委員会は，2011年２月20日に立教大学で開催されました。委員会での報告，協議内容は以下の通りです。

(1)『音楽教育学』・『音楽教育実践ジャーナル』進捗状況の報告

○『音楽教育実践ジャーナル』vol.8 no.2（通巻16号）
初校段階に入っているとの報告があった。レイアウト等の問題で編集段階において所定の頁数を超えてしまう原稿があり，今後は依頼する段階から，写真や表組み，最終頁の字数等，配慮事項を明確に伝えておく必要があることが確認された。

○『音楽教育実践ジャーナル』vol.9 no.1（通巻17号）
特集「サウンド・エデュケーション―音，音楽，教育実践への通路（みち）―」について，海外からの依頼原稿はすべて受領済みとの報告があった。投稿は３月15日に締め切り。

○『音楽教育学』vol.41 no.1
研究動向「多文化共生社会に果たす音楽教育の役割をめぐって―自文化・異文化をなぜ，どう学ぶのか？」に関しての進捗状況が報告された。
なお，常任理事会での議論を受け，「音楽文献リスト」に関して，2011 年度は要旨なしで掲載し，2012年度以降はリストそのものを掲載しないことが報告された。

○『音楽教育実践ジャーナル』vol.9 vol.2　進捗状況
特集テーマ「音楽授業に果たす教科書の役割」に関して，主な内容項目と依頼原稿執筆者案が提示された。投稿締め切りは９月15日。

(2)「編集委員会規定」・「投稿規定」の整合性をめぐる議論について

「編集委員会規定」と「投稿規定」の整合性を欠く部分について，次期大会総会で一括改正することが話し合われた。理事会選出の編集委員を中心に内容の詳細をまとめ，それを次回理事会に提案することになった。

(3) 投稿原稿の採否について

投稿規定の１月改正施行に伴い，新規定に則って査読結果の審議を行うことが確認された。再査読結果の報告があり，投稿論文１本について，協議の結果「掲載可」と決定した。『音楽教育学』41−1号に掲載予定。新たに投稿のあった研究論文７本，研究報告１本中，論文１本が採択，２本が修正再査読，その他は掲載不可となった。

＊ 今回の査読結果も厳しいように思えますが，今回掲載不可となった論文につきましても，査読者による具体的で細かい問題点を述べ，それを参考に再投稿してくださるようお願いしています。投稿を繰り返していただくことによって論文の質を高め，採択率もあがってゆくことを期待しております。

＊ 投稿規定の改正が施行となりましたので，あらたに「研究報告」の中に設けられた「論考」に投稿できるようになりました。「論考」では堅苦しい研究論文としての体裁をとらなくてもかまいません。学会誌にふさわしい内容であれば，批評とか主張のような論陣をはってもよいのです。学会誌をより面白く，有益なものにするためにも論文とともに「論考」にも投稿してくださるようお願いいたします。

＊ 英文タイトル，アブストラクトはネイティヴチェックを受けるようお願いしていますが，チェックを受けないまま投稿されるかたが少なくありません。インターネット上にはさまざまなネイティヴチェックサービスがあります。検索の上，自分に合ったサイトを利用されてはいかがでしょうか。多少費用はかかりますが，簡単に早くチェックを受けることができます。

＊ 『音楽教育実践ジャーナル』vol.9 no.2は「音楽の授業に果たす教科書の役割」を特集テーマとしております。詳細は，学会ホームページの「論文募集」をご覧ください。

3–3 選挙管理委員会からお知らせ

選挙管理委員会委員長　永岡　都

平成 23 年 6 月に実施されます「第 20 期日本音楽教育学会会長・理事選挙」に関しまして，以下のようにご連絡申し上げます。

今回の選挙は，本学会ホームページに掲載されている，会則，細則，選挙管理委員会規定，選挙実施要領に則って実施されます。本選挙によって，学会にふさわしい会長・理事が選出されることを期待いたしますとともに，学会のさらなる発展に向けて，会員各位の見識ある投票をお願い申しあげます。今後の日程ですが，まず，平成 23 年 5 月末日付けで選挙人名簿を確定し，6 月中旬には投票用紙を含む選挙関連書類を郵送させていただきます。選挙の実施方法等の詳細につきましては，選挙関連書類のなかの選挙公報でお知らせいたします。また，選挙についてご不明な点がございましたら，選挙管理委員会（事務局内）までお問い合わせください。☞ E-mail:onkyoiku@remus.dti.ne.jp

選挙管理委員会では，公正かつ正確な選挙事務を遂行するよう努力してまいります。会員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

3–4 答申を終えて

倫理ワーキンググループ座長　遠山文吉

昨年４月に，日本音楽教育学会会長加藤富美子氏からの依頼を受けて４名のメンバーによる「倫理ワーキンググループ」が発足しました。2006 年に日本学術会議から『科学者の行動規範について』という声明が出されましたが，本学会でも学会員の間にしっかりした倫理意識が求められる時代になったと思われます。ワーキンググループでは，要請に基づいて様々な観点から検討を加えました。その際に，音楽教育の研究と実践において，そこに関わるすべての人の基本的人権と尊厳を最大限に尊重することを基本としました。

まず，本学会として考えるべき倫理問題にはどのようなものがあるかを探りました。答申では，幾つかの観点で問題と考えられる事柄を述べましたが，それらは，単に著作権や個人情報に関するものだけでなく，実に様々なものが含まれていることが考えられました。今回，他の学術団体，学会について広く情報収集を行い，そこで取り組んでいる倫理への課題と対策等を見つめ，さらに様々な関連資料の収集に努めました。多くの学会等では，それぞれに独自性のある倫理綱領等が定められています。それは，恐らくかなりの時間をかけて検討された結果であろうと思われます。今後，日本音楽教育学会がその必要性に基づき，独自に綱領等を作成する際に参考になると思われるものが多々ありました。

学会が「倫理」の問題に対してどこまで関わるかという課題についても検討しました。その際に，どのようなスタンスが求められるかということにも触れました。そこには，倫理が問題になる基本的な部分について，多様な条件を抱える会員が認識を共有することの必要性，研究活動や主張を交流できる研究の自由，学会の自律性を保証していくために，活動に対する適切な倫理意識を広く会員に求めていくことの必要性等が考えられました。また，研究者集団が社会に与える影響は非常に大きく，その意味で“社会の常識”より厳しい基準を適応することの必要性を重視したいと思います。

今後，学会として様々な起こり得る倫理の問題に対して対応するために倫理委員会の設立が必要であるとの見解をお伝えしました。問題が生じた際の臨時の委員会にするか常設の委員会にするかは，今後の検討を待ちましょう。今回は，本学会として分野・領域の特性や多様性，様々な価値観等があることによって，倫理の問題を整理することの難しさを感じました。しかし，まずは一歩を踏み出しました。今後のさらなる検討に期待したいと思います。

なお，10 月の学会での常任理事会企画として，本学会としての倫理意識の持ち方，取り組み方等について皆で広く意見交換をする場の設定を提案して承認されました。
ホームページには答申書全文を載せましたので参照してください。

4 事務局より

4-1 お知らせ

1．第 42 回大会は，10 月 22 日（土）・23 日（日）に奈良教育大学で開催予定です。多数のご参加をお待ちしております。研究発表をご希望の方は，同封の応募要領をよくお読みになってお申し込みください。

2．「平成 23 年度名簿発行ならびに選挙台帳作成に向けてのお願い」を同封いたします。会員情報登録票にご記入の上，期日までにご返送くださいますようお願いいたします。ご回答をいただけませんと，名簿作成だけでなく，選挙や今後の出版物送付等に影響が出ることもございます。ご理解とご協力をお願いいたします。なお，本件に関するご質問，ご相談等は事務局にメールまたはファックスでお願いいたします。

3．「平成 22 年度音楽教育関係文献リスト作成へのご協力のお願い」を同封します。申請は締め切り厳守でお願いいたします。

4．年会費未納の方には，「払込取扱票」を同封しますので，至急振り込みをお願いします。2 年間払い込みが無い会員は自然退会となりますので，ご注意ください。

5．『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』のバックナンバーを販売しております。一部，売り切れの号もありますのでご希望の方は事務局にお問い合わせください。

4-2 来年度の開局時間について

４月から，事務局の開局時間が原則として以下のように変わります。全体として開局時間を短縮し，さらに年間を通じては時間短縮期間と閉局期間をもうける方向性ですが，その一方で必要に応じて臨機応変に時間外にも業務にあたっていく予定です。開局時間の情報をホームページ上でお知らせするとともに，諸連絡はｅメールを活用するなどの方法を通して，皆様にご不便をおかけすることのないよう努力して参ります。

（事務局：亀山さやか・山本由紀子・中村幸子）

◎事務局開局時間　月　9:00～13:00　　火・金　9:00～15:00
時間外のご用件は E-mail（onkyoiku@remus.dti.ne.jp）へ
◎事務局員の移動
３月末日で退職：山本由紀子
４月からは亀山さやかと中村幸子の２名となります。

……【編集後記】……

２年任期の今期の理事会も３月末日をもってちょうど折り返し点となりました。この１年のうちに学会では広報委員会が立ち上がり，参事組織が正式に位置づけられました。常設とはなっていませんが，倫理ワーキンググループの方々にも新たな課題に取り組んでいただいています。このニュースレターも，広報委員の方たちに編集に携わっていただくようになりました。また，新設された【会員の窓】や【新刊紹介】の２コーナーには多くの記事が寄せられるようになっています。若い会員も含んだ多くの方々が，こうしたさまざまな形で学会運営やニュースレター発刊に積極的に関わってくださっているのを，とても嬉しく思っています。　坪能由紀子･小川容子　記